

2018年度

事業計画書

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

公益財団法人北九州国際交流協会

(公財)北九州国際交流協会 2018 年度事業計画書

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、「1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進」、「2 協働による多文化共生のまちづくり」、「3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）」の3つの分野における事業を実施する。

1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進

(26,320 千円) [2017 年度外国人支援事業 25,122 千円]

(1) 外国人市民の社会参画を促すエンパワメント支援

(24,730 千円)

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、情報提供、外国語での相談、通訳派遣、日本語教育等の支援を行い、外国人市民が暮らしやすい環境を整備するとともに、就業や地域での社会参画に繋げるためのエンパワメント支援を行う。

ア 多言語による生活情報の提供

(ア) 外国人市民への情報提供

外国人市民向けに毎月、英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしいにほんごでメールによる情報提供を行う。また、あわせて印刷版もスペース等で配布する。

(イ) ホームページによる広報

日本語・英語・中国語・韓国語・やさしいにほんごによる多言語ホームページによるリアルタイムな情報提供を行う。

イ 外国人相談

日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語による外国人相談及び情報提供を八幡西区コムシティ及び小倉北区役所において行うとともに、専門家による法律、ビザ・入管関係、日常生活での悩みごとの無料専門相談会を毎月1回実施する。

ウ コミュニケーション支援

(ア) 市窓口等における電話通訳

区役所や市立小・中学校等北九州市の関係機関と日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民とのコミュニケーションを円滑に行うため、トリオフォン等を活用した電話通訳サービスを実施する。

(イ) 行政通訳派遣

外国人市民への行政サービスの手助けとして、区役所や学校、子育て支援機関等から要請があった場合、行政通訳者を派遣する。通訳者の登録については、より多言語の人材確保を図る。

(ウ) 医療通訳派遣

外国人市民が安心して医療を受けられるように、病院からの依頼があった際に医療通訳者を病院に派遣する。また、利用の促進に向けた啓発・PR活動を強化し、登録病院の拡充に努める。

エ 日本語教室の運営

(ア) 外国人子ども支援

多文化の子どもたちの日本語能力の向上と学習支援事業を実施するとともに、小・中学校との協力体制の構築に向け協議を行う。また、公立学校の支援を受けることが困難な、中学卒学齢を超えた青少年の日本語学習支援をあわせて行う。

(イ) 外国人生活者支援

地域で暮らす外国人を対象に、日本語の習得と生活情報の提供を目的とした日本語教室を実施する。あわせて、就労や社会参画を目的として、より学習者のニーズやレベルに合った教室も実施する。

オ 外国人市民へのエンパワメント支援

(ア) 多文化共生の担い手のための研修会

外国人市民へのヒアリング等から人選した、多文化共生キーパーソン外国人市民人材に対し、それぞれの個性を活かして社会参画するための研修会を実施する。また、在住外国人同士の交流や、子育て中の日本人と外国人の交流を促進する。

(イ) 多文化共生の担い手に向けた派遣

コミュニケーション能力や個人の持つスキルが、日本人市民に対する多文化共生啓発に十分生かせると思われる外国人人材をリスト化して登録し、地域の市民センターや学校等に派遣する事業を実施する。あわせて、市民センターや学校等への多文化共生理解講座やイベントの実施に向けたレクチャーを行い、多文化共生の担い手としての外国人市民活躍の機会を創出する。

(2) 外国人への防災支援 (1,590千円)

地震や風水害等、自然災害の多い日本で生活する外国人市民のための支援を行う。

ア 外国人市民への防災支援

災害時に弱者となりやすい外国人支援のため、防災啓発や災害時通訳サポーターの拡充とフォローアップ研修を実施する。また、市と連携し、災害時に外国人市民への情報発信等を行う災害時多言語支援センターの設置に向けた検討を行う。

2 協働による多文化共生のまちづくり

(17,786千円) [2017年度行政・民間団体連携事業 2,301千円]

(1) 地域の民間団体と連携・協働した多文化共生の地域づくり

(6,702千円)

北九州地域の国際化及び多文化共生を推進するため、市民団体の活動支援や連携を図る。

ア 国際交流団体との連携

(ア) 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援

キーネットの目的を達成するための活動を支援するため事務局として活動する。

(イ) 民間団体の活動支援

本市の国際化及び多文化共生に貢献している民間団体の活動が、広く世間に評価されるように表彰事業に民間団体を推薦する。また、民間団体と連携・協働するとともに、民間団体が開催する事業の共催や後援、広報支援等を行う。

イ 地域日本語教室との連携

(ア) 地域日本語教室との連携と支援

市内の地域日本語教室との連携を密にして、各教室や地域における課題や問題点の把握に努め、必要な支援を提供する。

(イ) 日本語おしゃべり発表会の開催

市内及び周辺地域で活動する地域日本語教室と連携し、地域で学習する外国人市民のモチベーション強化、日本人市民への多文化共生啓発、地域日本語教室間の情報共有等を目的として、「日本語おしゃべり発表会」を開催する。

(2) 外国人支援機関と連携・協働した多文化共生の地域づくり

(5,094千円)

地域の外国人支援機関との連携を密にし、情報交換を行いながら多文化共生の地域づくりに取り組む。

ア 外国人支援機関とのネットワーク構築

協会の外国人支援事業（外国人相談・日本語教育・通訳派遣）と、地域の外国人支援機関（公的サービス・専門機関・専門団体）等と、情報交換会、専門家相談等を通じてネットワークを構築し、外国人住民に対して包括的な支援を可能にすることにより、多文化共生の地域づくりを図る。

イ 多文化ソーシャルワークの導入による

多文化共生の地域づくり推進システム検討事業《自治体国際化協会助成事業》

北九州国際交流協会の外国人支援事業（外国人相談、日本語教育、通訳派遣等）と、地域のリソース（公的サービス、専門機関等）等を繋ぐ多文化ソーシャルワークを行うことにより、外国人市民に対しては包括的な支援及びエンパワメントを、協会、行政、各機関等に対しては、よりスムーズで効果的な連携をできるようなシステム構築を目指し、ますます複雑化する外国人支援問題の解決に向け協働を図る。

(ア) 多文化ソーシャルワークの導入のための地域のネットワーク構築（検討委員会の開催）

(イ) 外国人相談支援従事者研修の実施（スキルアップ研修とOJT実践）

(ウ) 多文化ソーシャルワークの試験的実践（複雑な案件へのアドバイザー活用）

(エ) システムの検討（先進地の情報収集及び北九州地域の社会資源の点検と開発）

(3) 多文化共生の地域づくり

(5,990千円)

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進する。また、地域の講座やイベントを通じ、市内の児童・生徒をはじめ日本人市民に対して多文化共生への理解を促進する。

ア 国際理解教育の推進

(ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介

小・中学生や異文化について興味のある市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学習してもらうため、外国人市民等を国際理解教育の講師として小・中学校、市民センター等に派遣する事業を福岡県国際交流センター・福岡よかトピア国際財団・北九州国際交流協会の協働事業として実施する。

(イ) 国際交流員派遣

国際交流員を小学校や市民センター等に講師として派遣し、自国の文化等を紹介する

ことにより市民の異文化理解を促進する。

(ウ) 国際理解教育の推進

異文化理解を推進し多文化共生社会を推進するための事業の実施もしくは協力を行う。

イ 多文化共生啓発

(ア) 多文化共生啓発

多文化共生についてより深く理解し身近に感じてもらうため、市民や市民団体等に対し学習会や講座、イベントなどを通して、多文化共生の啓発を行う。

(イ) 多文化共生の人材づくり

多文化共生を担う人材の育成を行う事業を「北九州ひとみらいプレイス」において実施する。

3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）

(13,916千円) [2017年度グローバル人材育成事業 13,483千円]

(1) 担い手としてのグローバル人材育成

(2,027千円)

日本人市民、外国人市民にかかわらず、市内における外国人支援や多文化共生啓発等に活躍できるグローバル人材の育成を図る。

ア 外国人による地域づくり担い手育成

外国人市民の中から多文化共生の担い手となるコミュニティや人材を発掘、育成する。実施に当たっては、地域連携コーディネーター、日本語教育担当コーディネーター、留学生支援担当者、コミュニティ通訳派遣コーディネーター、地域日本語教室とも連携し、外国人市民同士の共助支援の促進を図る。

イ 外国人による地域の多文化共生の担い手育成

(ア) 多文化共生の担い手のための研修会（再掲）

(イ) 多文化共生の担い手に向けた派遣（再掲）

ウ 市民ボランティアの育成

(ア) ボランティア育成講座の実施

協会事業をサポートするボランティアや、国際交流や多文化共生事業に関係する市民ボランティアの能力を向上させるため、講習会等を実施し、活動のための支援を行う。

(イ) 外国人市民の市民ボランティアへの参加促進

行政通訳や医療通訳等への登録等協会事業の他、多文化共生を目的とした講座等へのボランティアとしての参画などを促進する。

(2) 地域の多文化共生を推進するための人材づくり

異なるものを理解・尊重する多文化共生の地域づくりに寄与する人材を育成する。

ア 国際理解教育の推進（再掲）

(ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介

(イ) 国際交流員派遣

(ウ) 国際理解教育の推進

イ 多文化共生啓発（再掲）

（ア）多文化共生啓発

（イ）多文化共生の人材づくり

（3）市内在学留学生への支援と交流

（11,889千円）

市内に在学する留学生が安心して勉学に励み生活できるように支援を行うとともに、日本人家庭との交流を通じて多文化共生を推進する。

ア 留学生等への支援

（ア）留学生への情報提供

新しく北九州に転入してきた留学生に対して、生活に必要な情報や協会の外国人支援情報等を提供する。また、留学生の日本での就職に向けた情報提供を行う。

（イ）関原北九州大連友好基金

大連市出身又は大連市内の大学又は専門学校を卒業し、北九州市内の大学、短期大学等に留学している者2名に奨学金（月額2万円）を支給する。また、大連市内の大学に在学中の中国人学生で日本語を学び、かつ、優秀な学力を有する者3名程度に、奨学金（月額5000円）を支給する。

（ウ）留学生弁論大会

北九州市内在住などの留学生が感じたことを発表してもらい、留学生の日本語学習の意欲増進と、日本人が留学生を理解する一助とするため弁論大会を開催する。

イ ホストファミリーの支援

（ア）留学生にこここ家族・ホームビジット

大学等に通う留学生とホストファミリーとの長期交流を支援する「留学生にこここ家族」を実施する。また、研修員や留学生等を家庭に招き、お互いの交流を通じて、相互理解と親睦を深めるホームビジットを実施する。

ウ 留学生等支援資金による留学生等への支援

（ア）市内就職者等への支援

留学生の市内就職を支援するため、市内企業への就職又は市内の大学等へ進学した者に対し、奨励金制度を創設する。

（イ）日本語教室への支援

市内の留学生等を対象とした日本語教室を支援するため、その経費の一部を助成する制度を創設する。

（ウ）多文化共生の地域づくり

市内の留学生等を支援している国際交流団体が実施する活動において、特にその活動が顕著であると認める活動に対し助成制度を創設する。

2018年度

収支予算書

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

公益財団法人北九州国際交流協会

公益財団法人北九州国際交流協会 2018年度補正収支予算書

(正味財産増減計算書ベース)

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,331]	[2,331]	[0]
基本財産受取利息	2,331	2,331	0
特定資産運用益	[18]	[18]	[0]
特定資産受取利息	18	18	0
受取会費	[700]	[700]	[0]
賛助会員受取会費	700	700	0
事業収益	[1,390]	[1,576]	[△ 186]
外国人市民への防災支援受託事業収益	270	347	△ 77
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	710	819	△ 109
人材育成受託事業収益	410	410	0
受取補助金等	[56,068]	[56,489]	[△ 421]
受取北九州市補助金	53,018	56,489	△ 3,471
受取その他の助成金	3,050	0	3,050
受取寄付金	[6,100]	[400]	[5,700]
受取寄付金	100	400	△ 300
受取寄付金等振替額	6,000	0	6,000
雑収益	[991]	[991]	[0]
受取利息	1	1	0
その他雑収益	990	990	0
経常収益計	67,598	62,505	5,093
(2) 経常費用			
事業費	[64,319]	[72,170]	[△ 7,851]
役員報酬	5,917	5,917	0
給料手当	24,762	34,784	△ 10,022
臨時雇賃金	6,470	8,326	△ 1,856
福利厚生費	5,511	8,556	△ 3,045
旅費交通費	1,074	1,667	△ 593
通信運搬費	603	752	△ 149
減価償却費	199	199	0
消耗什器備品費	130	180	△ 50
消耗品費	576	475	101
材料費	80	90	△ 10
修繕費	50	50	0
車両費	234	234	0
印刷製本費	282	475	△ 193
光熱水料費	1,995	1,890	105
リース料	16	143	△ 127
使用料賃借料	3,827	3,989	△ 162
災害保険料	145	128	17
報償費	2,638	1,451	1,187
租税公課	15	15	0
留学生等支援助成金	6,000	0	6,000
奨学金	877	877	0
会議費	0	0	0
食糧費	202	452	△ 250
交際費	0	0	0
支払負担金	250	250	0
図書費	180	60	120
委託費	2,052	975	1,077
雑費	234	235	△ 1
管理費	[2,765]	[2,334]	[431]
役員報酬	436	436	0
給与手当	182	397	△ 215
福利厚生費	103	113	△ 10
会議費	40	40	0
旅費交通費	8	8	0
通信運搬費	14	15	△ 1
消耗品費	8	5	3
印刷製本費	3	3	0
光熱水料費	105	97	8
リース料	1	16	△ 15
使用料賃借料	515	459	56
交際費	21	70	△ 49
支払負担金	220	100	120
委託費	994	454	540
雑費	115	121	△ 6
経常費用計	67,084	74,504	△ 7,420
当期経常増減額	514	△ 11,999	12,513
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
中科目別記載			
受取寄付金等振替額	0	11,800	△ 11,800
経常外収益計	0	11,800	△ 11,800
(2) 経常外費用			
中科目別記載			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	11,800	△ 11,800
当期一般正味財産増減額	514	△ 199	713
一般正味財産期首残高	216,991	217,190	△ 199
一般正味財産期末残高	217,505	216,991	514
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	△ 6,000	△ 11,800	5,800
指定正味財産期首残高	138,271	150,071	△ 11,800
指定正味財産期末残高	132,271	138,271	△ 6,000
III 正味財産期末残高			
		355,262	△ 5,486

